

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 栗原市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
8,799	17,529	1,319	27,647

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	39,921	39,180	741	715	299	49,140	
一般会計等	39,921	39,180	741	715		49,140	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰見込額	備考
水道事業会計	1,237	1,230	7	2,159	89	9,456	832	法適用企業
病院事業会計	6,331	7,055	724	63	1,492	13,572	9,039	法適用企業
下水道事業特別会計	3,237	3,224	13	13	990	23,233	21,026	
農業集落排水事業特別会計	530	529	2	2	109	2,831	1,905	
合併処理浄化槽事業特別会計	182	180	2	2	0	431	323	
簡易水道事業特別会計	1,335	1,292	43	43	615	8,035	5,383	
国民健康保険特別会計(事業勘定)	8,929	8,805	125	125	833	0	0	
老人保健特別会計	9,412	9,255	158	158	941	0	0	
介護保険特別会計	5,998	5,943	56	56	1,009	0	0	
診療所特別会計	431	405	26	26	60	308	28	
公営企業会計等 計				2,645		57,866	38,537	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
宮城県市町村職員退職手当組合	21,135	18,550	2,584	2,584	3,800	0	0	
宮城県市町村非常勤消防団員補償組合	942	938	3	3	0	0	0	
宮城県市町村自治振興センター	136	131	5	5	0	0	0	
宮城県後期高齢者医療広域連合	1,203	1,155	48	48	0	0	0	
一部事務組合等 計				2,640		0	0	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
栗駒ハイランド観光株式会社	0	15	3	0	0	0	0	0	
くりはら振興株式会社	15	86	119	0	0	0	0	0	
花山地域開発株式会社	1	107	40	0	0	0	0	0	
株式会社 ゆめぐり	2	126	225	0	0	0	0	0	
栗原市土地開発公社	0	8	7	0	0	14	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			394	0	0	14	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		4,335	
減債基金		1,170	
その他充当可能基金		4,840	
充当可能基金 計		10,345	

(注) 充当可能基金とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.74	2.58	0.16	11.92	20.00	水道事業会計		182.2	
連結実質赤字比率		12.15		16.92	40.00	病院事業会計		1.1	
実質公債費比率	17.6	17.7	0.1	25.0	35.0	下水道事業特別会計		3.3	
将来負担比率		178.7		350.0		農業集落排水事業特別会計		4.3	
財政力指数	0.33	0.34	0.01			合併処理浄化槽事業特別会計		6.5	
経常収支比率	89.1	89.4	0.3			簡易水道事業特別会計		7.8	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。